

議 事

午前10時 開議

○委員長（今野裕文君） 出席委員は定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を始めます。

それでは、議案第14号から議案第24号までを一括して議題といたします。

質疑は終わっておりますので、これより討論及び採決を行います。

まず、議案第14号、令和3年度奥州市一般会計歳入歳出決算認定について、討論ありませんか。

16番瀬川貞清委員。

○16番（瀬川貞清君） 16番瀬川貞清でございます。

私は、議案第14号、令和3年度奥州市一般会計歳入歳出決算認定について、反対の立場で討論いたします。

その理由につきましては、第1に、行き過ぎた職員の定員適正化計画の下で正職員が減少し、その分が会計年度任用職員に置き換えられ、その平均年収は173万円であります。官製ワーキングプアの状態となっております。

第2に、その結果、必要な業務の執行に支障を来しております。具体的には、子どもの権利条例に関わる印刷物が作成、配布されなかったことなどに示されております。また、指定管理者制度の下で、地区センターのセンター長や活動員の人件費が正当に積算されていないことなどにより、地区センターの運営に支障を来している例もあります。

こうした決算内容となっており、一部認め難い内容となっていることから反対をいたします。

なお、詳細につきましては、22日の本会議で討論いたします。

○委員長（今野裕文君） 13番小野寺満委員。

○13番（小野寺 満君） 13番小野寺満です。

私は、議案第14号、令和3年度奥州市一般会計歳入歳出決算認定について、原案に賛成の立場で討論いたします。

奥州市の財政状況は、普通交付税額の減少や支出抑制もうまくいかず、ここ数年、悪化しており、厳しい財政運営となっております。

このような中であって、令和3年度は、令和2年6月に決定された6つの財政健全化重点項目を実行し、財政立て直しのため、市長を筆頭に市長部局及び医局職員の皆さんのご努力により、単年度黒字を確保したことは評価すべきと思慮いたします。

詳細につきましては、22日の本会議において述べさせていただくことといたしまして、私の賛成討論といたします。

○委員長（今野裕文君） ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（今野裕文君） 討論を終結いたします。

これより採決をいたします。

本案は原案のとおり認定すべきものと決することに賛成の方の起立を求めます。

〔 賛 成 者 起 立 〕

○委員長（今野裕文君） 賛成多数であります。

よって、議案第14号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、議案第15号、令和3年度奥州市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、討論はありませんか。

17番千葉敦委員。

○17番（千葉 敦君） 17番千葉敦です。

議案第15号、令和3年度奥州市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、反対の立場で討論いたします。

令和3年度は、国民健康保険税が引き上げられました。今後、県全体での料率統一が見込まれ、急激な引上げにならないようにということでありました。コロナ禍の中、農家や自営業者など経済低迷、厳しい時期の引上げであり、容認できるものではありません。当初保険料の減収が予想されました。結果的には増収となり、財政調整基金も大きく減少することなく、引上げをしなくてもよかったのではないかとと思われる内容でありました。

詳しくは、22日の本会議で述べるとし、決算認定には反対いたします。

○委員長（今野裕文君） ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（今野裕文君） 討論を終結いたします。

これより採決します。

本案は原案のとおり認定すべきものと決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（今野裕文君） 起立多数であります。

よって、議案第15号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、議案第16号、令和3年度奥州市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（今野裕文君） 討論なしと認めます。

採決いたします。

本案は原案のとおり認定すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（今野裕文君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第16号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、議案第17号、令和3年度奥州市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、討論ありませんか。

17番千葉敦委員。

○17番（千葉 敦君） 17番千葉敦です。

議案第17号、令和3年度奥州市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、反対の立場で討論いたします。

令和3年度は、第8期計画のスタートであり、歳入歳出ともほぼ予算どおりであったにもかかわらず、収支の残金額が2億円を超えました。介護給付準備基金にも大きな減少が見られず、介護保険料の引上げは必要がなかったのではないかと考えられます。

詳細につきましては22日の本会議でさらに述べることとし、決算認定には反対いたします。

○委員長（今野裕文君） ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（今野裕文君） 討論を終結いたします。

これより採決いたします。

本案は原案のとおり認定すべきものと決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（今野裕文君） 起立多数であります。

よって、議案第17号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、議案第18号、令和3年度奥州市浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定について、討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（今野裕文君） 討論なしと認めます。

採決いたします。

本案は原案のとおり認定すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（今野裕文君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第18号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、議案第19号、令和3年度奥州市バス事業特別会計歳入歳出決算認定について、討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（今野裕文君） 討論なしと認めます。

採決いたします。

本案は原案のとおり認定すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（今野裕文君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第19号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、議案第20号、令和3年度奥州市米里財産区特別会計歳入歳出決算認定について、討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（今野裕文君） 討論なしと認めます。

採決いたします。

本案は原案のとおり認定すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（今野裕文君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第20号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、議案第21号、令和3年度奥州市工業団地整備事業特別会計歳入歳出決算認定について、討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（今野裕文君） 討論なしと認めます。

採決いたします。

本案は原案のとおり認定すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（今野裕文君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第21号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、議案第22号、令和3年度奥州市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について、討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（今野裕文君） 討論なしと認めます。

採決いたします。

本案は原案のとおり可決及び認定すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（今野裕文君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第22号は原案のとおり可決及び認定すべきものと決しました。

次に、議案第23号、令和3年度奥州市下水道事業会計利益の処分及び決算の認定について、討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（今野裕文君） 討論なしと認めます。

採決いたします。

本案は原案のとおり可決及び認定すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（今野裕文君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第23号は原案のとおり可決及び認定すべきものと決しました。

次に、議案第24号、令和3年度奥州市病院事業会計決算認定について、討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（今野裕文君） 討論なしと認めます。

採決いたします。

本案は原案のとおり認定すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（今野裕文君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第24号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

お諮りいたします。これより本特別委員会として、ただいま採決した令和3年度決算11件について、提言の取りまとめの方法であります。効率よく検討するため4つの検討グループに分けることとし、その分掌及び委員は別紙印刷配付のとおり指定したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（今野裕文君） ご異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

なお、グループごとの検討に当たりましては、グループ代表を決めていただき、全体での提言の事前取りまとめ時に報告していただきますので、よろしくお願いします。また、各グループの意見の取りまとめは、おおむね30分を目途に行っていただきますよう、ご協力をお願いします。

その後、全体での附帯決議に係る提言案の事前取りまとめを行っていただきます。

それでは、提言の取りまとめ検討のため休憩をいたします。

午前10時13分 休憩

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

午前11時30分 再開

○委員長（今野裕文君） 再開をいたします。

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

○委員長（今野裕文君） 各グループでの取りまとめを受けて、グループ代表者連名による附帯決議案が提出されました。この際、これを議題としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（今野裕文君） ご異議なしと認めます。

よって、附帯決議案を議題とすることに決しました。

令和3年度決算認定に係る政策提言に関する附帯決議を議題といたします。

直ちに、提出者の説明を求めます。

18番廣野富男委員。

○18番（廣野富男君） グループを代表いたしまして、読み上げて説明に代えさせていただきます。

令和3年度決算認定に係る政策提言に関する附帯決議。

令和3年度各会計の決算認定においては、本格的な人口減少社会の到来にあって、奥州市総合計画に掲げる戦略プロジェクトである「誇りと幸せを実感できるまちづくりプロジェクト」、いわゆる「人口プロジェクト」を中心に、それらに付随する様々な施策が計画的に行われてきたか検討を行った。

その中で、総務部門では、自治体におけるDXの推進、結婚や移住定住の支援、未利用資産の有効活用などが課題として挙げられ、情報の活用や発信において効果的な取組の必要性が指摘された。

次に、教育厚生部門では、不登校への対応、ノート型PCの活用、部活動指導員の確保、日中一時・夕方の支援、避難行動要支援者個別避難計画の整備、産前産後ケア・出産育児一時金、医師確保と病院・診療所の経営健全化などが課題として挙げられ、まだ手が差し伸べられていない市民へのサポートの取組の必要性が指摘された。

次に、産業経済部門では、森林環境譲与税の活用、農業者の育成や飲食店との連携、産業育成と企業誘致などが課題として挙げられ、裾野が広く、可能性が広い手付かずの事業への取組の必要性が指摘された。

次に、建設環境部門では、マイナンバーカードの普及、リサイクル推進、空き家と移住定住の連携、消防団の活動環境の整備、インフラの長寿命化と都市公園の整備、上下水道の有収率と経営状況への理解促進などが課題として挙げられ、今後まちの集約化が避けられなくなっていく中で、地域の拠点に配慮した取組の必要性が指摘された。

以上の認識の下、これらに対応するヒト・モノ・カネ・情報の確保がなされ、次期当初予算によって課題が解決されるよう、下記のとおり市長に対し政策を提言表明する。

記

1 スマート社会に対応するため、自治体におけるＤＸを推進するほか、働き手などの移住定住に繋がる効果的な施策の創出と情報発信に取り組まれない。

2 安心して子どもを産み育てられる環境を整えるため、将来的な産科医の招へいを念頭に置きつつ、妊娠から産後まで切れ目のない支援の強化と拡充に取り組まれない。

3 働く場の確保と地域経済発展のため、農林業や地場産業での次世代人材の育成のほか、旺盛な立地需要を見逃さない企業誘致に取り組まれない。

4 持続可能なまちづくりのため、立地適正化計画におけるコンパクトシティの概念を導入するに当たっては、地域の拠点を意識した社会環境整備に取り組まれない。

以上決議する。

令和４年９月１５日。

奥州市議会決算審査特別委員会。

以上、ご説明とさせていただきます。

○委員長（今野裕文君） これより質問に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（今野裕文君） お諮りいたします。ただいま議題となっております令和３年度決算認定に係る政策提言に関する附帯決議は、説明がありましたとおり、その附帯決議とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（今野裕文君） ご異議なしと認めます。

よって、附帯決議は原案のとおりとすることに決しました。

なお、附帯決議の字句など整理を要するものにつきましては、その整理を正副委員長に一任させていただきますと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（今野裕文君） ご異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

以上をもって、本特別委員会に付託になりました決算議案１１件の審査は全て終了いたしました。

これをもって本特別委員会を閉会いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（今野裕文君） ご異議なしと認めます。

よって、決算審査特別委員会はこれをもって閉会いたします。

ご協力ありがとうございました。

ご苦労さまでした。

午前１１時３７分 閉会